

(平成 30 年 9 月 7 日 午後 1 時 00 分)

●議長 (小林幸雄) それでは、会議を再開いたします。

通告の 8 佐藤武雄議員。

- 1 防災行政について
- 2 農政について
- 3 癒しの森事業と農家民泊について

議席番号 7 番・佐藤武雄議員。

◆ 7 番 (佐藤武雄) 議席番号 7 番・佐藤武雄でございます。質問に先立ちまして、西日本豪雨災害また台風 21 号による水害、昨日の北海道震度 7 の地震に際しまして、亡くなられた方に対して哀悼の意を表します。また、被災した方々に対しては深くお見舞いを申し上げます。

それでは、異常気象による災害多発についてまず伺いたいと思います。町の地域防災計画によりますと、町内には土石流危険渓流が 28 箇所あり、長年に亘 (わた) り土砂が堆積し川床が上昇し、豪雨時には周辺の集落では洪水被害が予想されるとしています。温室効果ガスの影響で、長期的地球温暖化により酷暑や豪雨に見舞われるのは日本だけでなく、異常気象は北半球全域を襲っています。先頃の西日本豪雨災害での死者、行方不明者は 230 人を超えています。豪雨による土石流、地滑り、崖崩れ、猛暑による人命への影響や農畜産物への高温対策、水不足など自然災害への認識や対応をまず、町長に伺います。

●議長 (小林幸雄) 横川町長。

■町長 (横川正知) 佐藤武雄議員さんのご質問にお答えします。自然災害に対する認識ということでございますが、おっしゃるように一昔前では考えられないような災害が多発しているというのが現状かなあというふうに私自身も思っております。そういう中で、町としてどういう対応をするかということが一つかなあというふうに思いますが、これは今冒頭お話しがございましたように、河川関係あるいは治山の関係、それぞれ国県等々にも重要な箇所についてはお願いしながら、対応をさせていただいているわけでございます。鳥居川の浚渫 (しゅんせつ)、あるいは佐藤議員のお住まいの古海の砂防堰堤 (えんてい) の県工事についても着手をしていただく段取りになっていると、いうようなことでございます。それから、農産物だとか観光も含めてでございますが、日頃の中でそれぞれ今の現状とすれば、それぞれ予測される災害に対する周知だとかそういったことで対応させていただいているわけでございますが、今後どういうふうな、また、具体的に必要性があるかということは、これからの課題の一つかなあというふうに思っ

ています。以上です。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆7 番（佐藤武雄） こういう気象状況や気象条件が、信濃町でも普通になるのではないかと思います。こういう気象条件の変化に今までの砂防や治山治水は、役に立たなくなる可能性が考えられていると思いますが、その辺のこの先の考え方を伺いたいと思います。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） はい、今までの砂防だとか、いろいろな災害対応が役に立たなくなるというようなお話がありますが、これ一概にみんなそういうことじゃないだろうというふうに思うのですが、しかし、先日も県の議会の危機管理委員会、そして、長野地域振興局管内の市町村長との要望事項等の会議があったわけでありましたが、その中でもそういったような状況を十分認識しながら、それぞれ対応しなくてはならないというような認識を深めている、こういう状況でございます。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆7 番（佐藤武雄） こういう認識を深めているという町長の答弁ですが、この先もいろいろ明日は我が身というようなかたちでなることもありますので、よろしく願いいたします。

それでは、通告に従いまして、妙高土石流災害について伺いたいと思います。この災害は、昭和 53 年 5 月 18 日に起こりまして、ちょうど 40 年が経過しております。それで、妙高村の赤倉山の国有林山腹で大規模な土石崩落が、午前 6 時 25 分に発生いたしました。町長もご存知だとは思いますが、これは新赤倉の温泉街を直撃しまして、建物などを押し流し、土石流は 30 波程度観測され約 40 分間続いたということです。それで、被害は死者 13 名、重傷 1 名、全壊 12 棟、半壊 5 棟、その後その土砂は 3 キロ下流の国道 18 号や、信越本線当時の線路、ガスパイプラインの切断などの被害を出しました。また、同日午後 1 時 45 分には、山腹崩壊の拡大があり再び土石流となって流出し、このため、関川合流付近で災害調査中の役場職員 2 名を押し流し、2 次災害となりました。当日も含め 5 月に入ってから雨はほとんど降らず、当日及び前日の気温が異常に高かったことなどから、融雪の影響が大きいと考えられています。火山活動により造られた地質は、火山地帯特有の軟弱で風化しやすい地質であるため、融雪水や集中豪雨などによる崩壊が起こりやすい地質だと言われております。このため、再び同程度の土砂災害が起きて被害がないように上流の治山計画と、下流の砂防計画とを合わせて計画し、更に土砂が氾濫した区域に遊砂地を設けたと言われております。先頃の黒姫山の土砂崩落による被害状況と対策、また、今後大規模な土砂崩落の危険性や可能性についての認識をまず伺いたいと思います。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 昭和 53 年の妙高山の中腹からの土石流災害、2 次災害的にお隣の当時妙高高原町役場の職員であります、2 人お亡くなりになった。私もその 1 人は十分承知をしている方でありましたけれども、大変気の毒な事故だったなあというふうに思っています。信濃町においても昭和 60 年、板橋の上流の屏風沢ですか、確か 8 合目だったと思いますが、その辺から土石流が発生して板橋地域を中心に被害があったというようなことで、それぞれいろいろな状況の中でこの前もちょっと申し上げたのですが、やはり人間が自然の中で生かされている中で、どうこう自然に対応していくかということが、非常に大事な分野かなというふうに思います。それで、今、お尋ねの心臓の沢（ツメタ沢）という所での先般の豪雨による災害であります、この前も召集のご挨拶か何かの時に議会にもご報告したのですが、今あそこの状況については、災害の中身については、また、担当課長の方から細かくお答えをさせていただきますが、私もその後のこの台風シーズンを迎えての雨といいますか、心配なものですから、産観の課長と一緒に長野森林管理署の署長のところに文書を持って、早急に安全対策をまず講じてほしいというようなことをお願いしたわけでございます。その時の対応としましては、9 月か 10 月になるかなという話でありましたが、とりあえず応急対応として、トンバックという 1 トン位入る袋で応急的に対応したいと、その後その上流については本工事をやる予定で計画をしているというようなことでございます。そんな中であと下流のほうにも当時影響があったわけでございますが、完全とは言えない部分もあるようですが、ほぼ応急的な対応も含めて復旧をさせていただいたという内容でございますので、また、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆7 番（佐藤武雄） 町長、今後の土砂崩落の危険性と可能性についてはどうですか。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 危険性と可能性ということとなると私も素人ではありますが、絶えずそういうことが起こりうるという状況を心構えとして持っている、このことが大事かなというふうに思いますので、今の段階ではそういうことかなというふうに思っています。

●議長（小林幸雄） 小林産業観光課長。

■産業観光課長（小林義之） 心臓の沢（ツメタ沢）の土砂崩落の関係につきましては、上流側につきましては国有林の中でございますので、その部分につきましては先ほど町長申したように、森林管理署の方へお願ひをしたところでありまして、今後先ほどの箇

所にトンバックを設置しましたり、河床の整備、流木の除去、水路整備を行うということでございますけれども、将来的、計画的に谷止工ですとか山腹工を計画的に実施するというので、計画をしているところであります。黒姫山につきましては、薬研沢ですとか、大滝川につきましては、すでに、谷止工が何箇所も造ってはいるのですけれども、今回このところについては今までもこのような状況がなかったということで、今回局地的な集中豪雨により、ここの部分につきましては計画的に対応していきたいということで、森林管理署から確認をしているところでございます。また、内容につきましては地元へも説明会などする中で対応していきたいと思っております。

●議長(小林幸雄) 佐藤議員。

◆7番(佐藤武雄) これはまだ単発的にきているので、まだこの先注視していただきたいと思うのですが、よろしく願います。

それでは、長野市の地附山地すべり災害について伺いたいと思います。これは昭和 60 年の長野市の地附山で大規模な地すべりが発生しました。湯谷団地や特別養護老人ホームを襲い、寝たきり老人多数が生き埋めとなりました。そして、26 名の犠牲者がでました。7 月 20 日に湯谷団地に深夜土石流が流下しこれが第一次です。その後 6 日後の 7 月 26 日に老人ホームを大崩落が襲い、2 階にいた特養老人 26 名が埋没死という惨事になりました。一次から三次避難区域に、特別養護老人ホームは入っておらず避難体制もとられていませんでした。原因は戸隠バードラインの造成時切土による斜面不安定化と、斜流谷の水道を塞いだことによる地下水の流れの改変が地すべりの誘引として、1997 年 6 月に長野地方裁判所で行政側の全面敗訴が確定しました。湯谷団地に土石流が流れ込み、一次崩落後 6 日間も特別養護老人ホームへは、避難体制はとられていませんでした。また死亡した 26 人は、2 階居室にいた特別養護老人 120 人の中の 26 人でした。松寿荘なのですが、1 階が歩ける養護のお年寄り、2 階が寝たきりの特養という配置になっていて、後に特養は 1 階に置くべきだったと反省がされたと言っております。そこで町長に伺いたいのですが、1 人も死なないで済んだはずのこの問題の背後には、行政の過失責任が潜んでいるのではないかとと言われております。また、2006 年の岡谷市湊地区での土石流災害は、地区上層部でのゴルフ場造成が原因とされています。災害対策基本法の観点から、どう認識しているか伺いたいと思います。

●議長(小林幸雄) 横川町長。

■町長(横川正知) はい、確かに今、難しいご質問だなあというふうに思います。それぞれ今、事例を挙げていただいて、過去の判例も含めてお話しがあったわけですが、それぞれ状況状況よっての結果を招いたということであり、その判断が司法判断がされたということでございます。私ども町も様々な公共工事を行うにあたっては、やはりそういった災害ということもしっかりと念頭におきながら、より将来的にも安全な方法をとって進める、これは今進めている実際の姿かなあというふうに思います。結

果的にこうなったというのはどうもやはり、なかなか当時でも考えられなかったという部分だったんだろうというふうに思いますが、町としても今後その辺を教訓にしながら、一層安全な方策を講じてまいりたいというふうに思います。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆7 番（佐藤武雄） それでは、防災マップの実用性について伺いたいと思います。防災マップの認知度、つまり、土石流警戒区域や土石流災害特別区域に指定されているのかや、危険を認識しているか、防災マップを活用した講習会や防災訓練を実施しても、地域住民の関心は薄く、防災意識を向上することが重要と考えます。防災マップや避難所の環境は整っていても、住民の意識、つまり、日頃から危機感をどの程度意識しているか、また、意識させるかが必要で、いかに自発的に避難に結び付けるかが、普段から注意を呼びかける必要があると思います。更新した防災マップの実用についての認識をまず、伺いたいと思います。

●議長（小林幸雄） 高橋総務課長。

■総務課長（高橋博司） それでは、担当課でありますので、私からお答えをさせていただきます。防災マップにつきましては、議員のおっしゃるとおり住民の皆さんがそれぞれ家庭で危険箇所を確認していただいたり、また、地域全体で危険箇所を確認していただくということで、有用になるものだと考えております。議員のおっしゃった総合防災訓練などでも、消防団を通じまして防災マップについての説明をさせていただいたり、また、主会場では防災マップを使いまして、地域で危険箇所をそれぞれ参加していただいた方々に、確認をしていただくというようなことも進めております。そのような努力を進める中で、意識が変わりそれぞれ活用いただければ非常に有用な情報だと思っております。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

●7 番（佐藤武雄） 防災マップ活用には、まず、自主防災組織の結成は必要不可欠だと思っております。結成への努力、啓発、行政の知らせる努力、住民の知る努力、この必要性はあると思うのですが、その辺の考えはいかがですか。

●議長（小林幸雄） 高橋総務課長。

■総務課長（高橋博司） はい、前日の議員のご質問にもありましたけれども、共助という部分で自主防災組織は非常に有用だと考えております。その中で、私どもは結成に向けて、総代会等でのお願い、また、防災訓練におきましても、地域に出向きました消防団を通じまして、自主防災組織の結成をお願いしてまいっているところでございます。

現在 7 地区の自主防災組織をしていただいておりますが、今後も組織結成に向けた啓発を進めてまいりたいと考えております。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆7 番（佐藤武雄） それでは、災害弱者についての見解を伺いたいと思いますが、自治体は要援護者の居住地や生活状況を把握し、自治体内部で要援護者情報を共有し、また、自主防災組織や民生児童委員とともに、情報の共有化を図るとともに、個人情報保護に配慮しなければなりません。高齢者や要援護者の支援方法をマニュアル化して要援護者マップを作成し、救援活動訓練や日常的見守り活動を行うことで実行性を保てると思いますが、現在の現状と対処法、また、考えを伺いたいと思います。

●議長（小林幸雄） 松木住民福祉課長。

■住民福祉課長（松木哲也） はい、町の民生委員さんにおかれましては、毎月行われている民生委員会を通じまして、地域のマップ作りをしていただいております。そのような中でこういった援護が必要なのかというマップ作りについては、民生委員会の中でももちろん情報を持っておりますし、また、地域包括支援センターの担当の方でも各町内の事業所、そういった要介護者等の情報を持っていますので、その中でも情報共有をしながらマップ作りをしております。それから互いにいざ災害等に避難所設営等に、そういった関係者が集まる中で、どこの地区の誰々さんというような情報は、そこで共有する中で、いざ災害の時に備えるというような状況をとっているのが現状でございます。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆7 番（佐藤武雄） 昨日も防災について町長の答弁があったと思うのですが、防災は自助、共助、公助だともう前々から言われておりました。しかし、真の災害現場を知れば現実と言葉の重さは、自助、共助、公助も大切だが災害時の原則は、自助と近助ということで、町長も昨日近助ということをおられました。私も 3、4 年前にこの近助ということを使ったのですが、過去の災害を知れば、共助つまり皆で救助しようは抽象的で、一刻を争うときは皆の共助ではなく、やっぱり近くにいる近所その近所の中でも、互近所ということで互いに近くの人を助ける互近所ということが、現在、大変重要になってきているといわれておりますが、その互近所の考え方について認識を伺います。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） はい、いずれにしても、今いう広い意味で共助という中に、その近所もつと言えれば隣近所というようなことになってこようかと思っております。昨日も森山議員さんからもまさに初期の対応というのは、行政はなかなか頼れないんだということは全

くそのとおりにというふうに思います。そういう中では、まず住んでいる自身が自分自身がどういう行動をとるかということが、日頃からの備えとして大事だということも昨日も申し上げたのですが、そういった中でまさにこの共助という部分をもう少し詰めれば、今ほど話がありました、それぞれのエリアの中で隣近所でのといいますか集落ごとでも自主防災組織というものをしっかりと立ち上げていただいて、そういう活動に繋がっていただければ一番いいのかなあというふうに思っております。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆7 番（佐藤武雄） はい、自治体の危機管理、極めて重要なのが、やはり住民の身体生命です。そのためには適切な早期避難情報の発令、伝達が必須項目です。災害及び危機管理は、休日夜間の区別がないと言われております。発令基準マニュアルに基づいて発令されると思いますが、人命第一の迅速、的確な住民避難の判断つまり空振りはいいいが、見逃しは駄目という基本的な考えをまず伺いたいと思います。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 災害時における自治体の長の責任というのは、まさにそこにあるのだろうというふうに思っております。これは今おっしゃったように、空振りであっても結果的に何事もなかったということが極めて重要なことでありますので、そんなことで、例えば、それぞれの基準があるわけではありますが、避難指示勧告等々の中でただこれも防災計画、地域防災計画の中に定められてはいるのですが、やはりこれ 1 つの基準としつつ、的確に対応していかななくてはいけないなあというふうに思っております。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆7 番（佐藤武雄） 昨年豪雨災害、昨年 10 月の豪雨災害で古海などの避難所が開設され解除され、その後町側と古海との災害対応に対する課題や改善策などが話し合われていたのかいないのか定かではありませんが、こういう経験、体験は次に繋がると思うのですが、検証はなされたのでしょうか。

●議長（小林幸雄） 高橋総務課長。

■総務課長（高橋博司） まず、古海地区の昨年の台風の 21 号関係の災害でございますが、議員のおっしゃるとおり、あの際には避難所を開設させていただいて災害対応にあたったところでございます。インフラ等の対応につきましては議員のご存知のとおりでございますが、林道中心に今災害対応をしているところでございます。また、昨年の災害の際の課題等につきましては、避難所の運営時の避難者への情報提供など、また、信濃町は広いということもありまして、小規模気象観測装置を古海分団の箇所に設置をしてお

りましたが、実際にもっと早めに情報を得るということで、配水地の方に今年移動させていただいたところでございます。そのような内容の中で、地元の皆さんのご意見もいただく中で対応を進めさせていただいております。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆7 番（佐藤武雄） はい、それではちょっと飛ばしまして、災害の記憶の半減期ですね、これは当事者は 10 年から 15 年、非当事者の災害記憶半減期は、3 年から 5 年しかありません。次の災害予測は、まだ大丈夫、自分だけは死なないという根拠なき楽観論が警戒心を鈍らせて、そして同じような災害に襲われ、同じような災害を受けることになるといわれております。西日本豪雨災害では、5 割から 7 割の住民が土砂災害指定区域に住んでいて被害に遭ったといえます。そこで町長に伺いますが、この楽観論についての認識をまず伺いたいと思います。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） それぞれ人間が日々生活をしているわけでありますから、365 日毎日毎日 24 時間中そのことを頭に入れろと、入れていると、とても無理な話ではあるということは当然佐藤議員もご承知かと思えます。そういう中では、やはりその楽観論がいいなんていうことはなかなか言えないわけでありまして、いつそういう状況に置かれるか分からないと、むしろそういう気持ちを持って、日頃自分の住んでいる周囲についてしっかりとまた認識をしていただく、このことが一番最初大事なかなと思います。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆7 番（佐藤武雄） まず、夜中の避難勧告より、明るいうちの予防的避難を各自治体は推進しているといわれております。それで、町には防災会議がありますが、自衛官、警察官、消防官などが委員として入っておりますが、委員構成のうち自主防災組織の長は委員になっているのでしょうか。また、委員は町長が委嘱すると思うのですが、その辺を伺いたいと思います。

●議長（小林幸雄） 高橋総務課長。

■総務課長（高橋博司） はい、自主防災組織の代表の方にも委員に入っております。町長の方で委嘱をしております。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆7 番（佐藤武雄） はい、それから今の夜中の避難勧告より、明るいうちの予防的避難



についてどういう認識を持っておられるか。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 災害の状況を、あるいは発生時等々も含めて、安全な避難ということが一番優先されるだろうというふうに思います。夜中で、場合によっては夜中でもやらなきゃいけないということもあろうかと思いますが、しかし、状況によってできるだけ早めに、そういう場合でも昼間のうちに明るいうちに避難できるようなそんなような予測行動もする、我々の方とすれば勧告なり指示をしていくということも大事ななと思っています。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆7 番（佐藤武雄） それでは、最後にもう 1 点だけ伺います。農水省は相次ぐ自然災害による農業被害の拡大をふまえ、防災機能強化に向け防災減災対策室を設けました。また、森林管理に向け、森林推進室の設置に向け体制強化をしております。そこで、町長に伺いたいのですが、現在防災に関しては総務課が所管をしております。体制強化の観点から、防災減災対策専門の部署の設置や、私以前にも質問しましたが、防災士の育成についての考えを伺います。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 今、町の防災体制については、事務的には総務が主管としながらそれぞれ関係各課が、そのメンバーに入って組織をしているということでございますので、あえてそのことで特別、枠を外してそういったことを今やるという考えは持っていませんし、防災士といいますかその辺についても今現時点では、そこまでの対応については考えていないということでございます。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆7 番（佐藤武雄） ますます明日は我が身、先ほども言いましたがそういう観点から前向きに、そういう防災に関しては注視していただきたいと思います。それでは、農業委員長に伺いたと思います。答弁は端的に是非お願いしたいと思います。よろしくお願ひします。まず、種子法廃止についての農業委員会としての見解を伺いたいのですが、稲、大豆、麦類など基本的な食料の種子の生産と普及を都道府県に義務付けていた主要農作物種子法が、今年の 3 月 31 日で廃止になりました。アメリカのレーガン政権下で動植物の知的所有権の多くが、主要企業に付与されました。モンサント、デュポン、そしてスイスのシンジェンタの 3 社、合計で世界の種子の 55 パーセントを占めております。戦略物資である種子、種苗について国は、国家戦略、知的戦略として民

間活力を最大限に活用した開発供給体制を構築する、そうした体制整備に資するため地方公共団体中心のシステムでは、民間の品種開発意欲を阻害するとしています。しかし、この廃止の根拠に対して条例で活用していく対応として、埼玉、新潟、兵庫の 3 県が新たな条例を制定していて、北海道、山形、富山、そして長野県も条例制定に向けて動いております。また、条例にかかわらず 46 道府県が原種、原原種の普及を継続する意向としています。補助審査等については、36 道府県が従来どおり続けるとしております。そこで、農業委員会長に伺いたいのですが、廃止に伴い今後、農業に対する影響や懸念はいろいろ考えられると思いますが、考えを伺います。

●議長（小林幸雄） よろしいですか。永原農業委員会長。

■農業委員会長（永原邦徳） それでは、ただ今の種子法廃止後の影響の関係ですが、この関係について私の方から答弁をさせていただきたいと思っております。今お話しのとおり、この主要農作物種子法という法律は、いわゆる米、麦、大豆の 3 点に主要農産物として安定的に供給と生産をすることを目的とした法律でございます。今年の 3 月 31 日をもってこれがなくなったと、こういうことであります。これまで法律で規定をされていた都道府県での業務が、実質業務としての義務がなくなるわけございまして、この分について長野県においても今、議員の方からも話がありましたように、様々な角度から検討が深められていると、こういうことでございます。ご案内のとおり、これまで 30 年の歴史を持つ長野県の原種センターこれを中心にして、この業務を今までどおり継続をしていくのが、基本的なスタンスのように現在報道されております。それから、いずれにしても県内の栽培に適した品種を選定するための試験なり、または、原種及び原原種の生産、それから農業改良普及センターによる種子生産圃場（ほじょう）による審査や生産物審査など、この具体的な内容を県の要綱で規定をすると、これも 1 つの流れになっております。そして、改めて申し上げますけれども、現状の事業を継続していくとこういうことでございます。法律の廃止によって、農業関係者をはじめとして多くの方々から、やはり不安の声というのは多くあるというのは事実でございます。そういったことで、今申し上げましたところを中心にして、県条例を新たに制定をしながら県の役割を明確化して、特色ある生産地づくりと産地の持続的な発展に向けて検討すると、このようになっているところでございます。引き続き、国なり県及び原種センター、JA グループと連携をして、種子の安定供給に取り組むべきものと改めて考えているところでございます。以上です。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆7 番（佐藤武雄） はい、分かりました。それでは時間もなくなったので、今日は遺伝子組み換え及びゲノム品種については、次回また質問させていただきます。それでは、慣行農業、それから有機農業、それから無農薬農業、自然農業ですね、このことについてまず有機農業は食物性や動物性の肥料を使い、自然農業は使わないと、慣行農業は今

普段やっている効率のいい交配種を使い、化学肥料、殺虫剤、殺菌剤、除草剤の農薬を使って農業をするということなのですが、これは作物は、太陽、水、土の力で育ちます。この普通に行われている自然の摂理に反していると思われる慣行農業の環境や水、土、人体への悪影響についての考えと、本来の在り方を伺いたいと思います。

●議長（小林幸雄） 小林産業観光課長。

■産業観光課長（小林義之） 慣行農業が及ぼす影響ということによろしいでしょうか。先ほど、遺伝子の組み換えというようなこともあったので、そちらの方の考え方なのかなということ考えていたのですけれども、有機農業は農薬を使わない、また、有機肥料を利用するというようなことでありますけれども、農薬、化学肥料も有機農業でありましても、認められた農薬は使用できるというような状況であります。農薬、また、化学肥料の使用によっては、自然界への影響はやはり残ってくるものというふうには思っております。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆7番（佐藤武雄） ちょっと納得できないのですが、この次にします。ちょっと時間がないので、次に移りたいと思いますが、癒しの森事業について伺います。私は、昨年の2月会議におきまして、癒しの森事業について質問いたしました。だいぶ広範囲に渡りパンフレット製作や広告等の補助金が出ております。観光全体の補助金と癒しの森事業の補助金の金額の合計、また、私への答弁で町長は、「今まさに地方創生という中で数字的に多くなっているかなあということで、投じるべきところは投じながら結果を出していくということが大事じゃないかと思っています。」と答弁をしました。その後、1年半が経過しました。経過と結果の進捗状況を伺いたいと思います。まず、課長、町長の順でお願いいたします。

●議長（小林幸雄） 小林産業観光課長。

■産業観光課長（小林義之） 予算的な部分ですか。癒しの森の推進事業につきましては、コースの整備ですとか、モニターツアー、パンフレットの製作、癒しの森のサロンの委託事業、また、新たにつくりましたウッズライフコミュニティへの負担金等で、全体で癒しの森の推進事業としましては、920万円ほどの費用がかかっているものでございます。また、官学連携の癒しの森の事業ということで、音大との連携の事業でコンサート等行っておりますので、その部分では180万円ほどの事業に活用されているところであります。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆7 番 (佐藤武雄) 課長、パンフレット製作と広告の金額をさっきお聞きしたのです。それで、町長には 1 年半経ってどうかということを知ったので、アディショナルタイムを少し。

●議長 (小林幸雄) それでは、課長、その辺を踏まえて答弁してください。小林産業観光課長。

■産業観光課長 (小林義之) パンフレットにつきましては、今年度、新たなものを作り直すということで製作をしまして、166 万 4000 円ほどの予算を使っております。それから、広告につきましては、12 万 4000 円ほどの予算を利用しているところであります。

●議長 (小林幸雄) 横川町長。

■町長 (横川正知) はい、癒しの森事業そのものについては、佐藤議員も成り立ちから承知をされていると思うのですが、平成 15 年頃からやっております。具体的には、やはり 10 年ぐらい実績が動きとしてやっていただいているというふうに思っております。これは先ほど前に議会で対応した内容もお示しいただいたのですが、癒しの森事業そのものをある面で昔はそれこそ宿泊関係の斡旋も役場の職員といえますか事務局となっていたということがあるわけがございます。これはやはり良くないだろうということで、歳入歳出も含めて収入支出も含めて、それぞれ自立した方向でその活動をやっていたらということ、地方創生事業の中の事業も採択をしていただいで、5 年間の計画として 5 年後にはしっかり自立をしてやってくださいよと、こういうことで今進めていて今年度 3 年目ということでございますので、今の段階ではその計画に従って推移しているというふうに私は思っています。

●議長 (小林幸雄) 佐藤議員。

◆7 番 (佐藤武雄) ちょっと飛ばしまして、癒しの森サロンについて伺います。29 年度は 94 万 9806 円推進交付金事業、東京で観光 PR とのことですが、協定企業 32 社うち参加 25 社の 65 名、こちらからは何名だかちょっと分かりませんが、25 年実績で 92 万何がし、それから 27 年が 95 万と約 95 万円づつ毎年使われております。このサロンに。それでこの費用対効果や町民の理解は、これで得られると思うのでしょうか。

●議長 (小林幸雄) 小林産業観光課長。

■産業観光課長 (小林義之) 癒しの森のサロンについてでございます。これにつきましては、平成 23 年度から昨年度までで、計 8 回東京で開催をしております。癒しの森の事業では都市部の企業、また、団体等今現在 32 社と協定を締結をして、研修の受入れ、

また、エコツーリズムの保養事業の受入れなどを行い、多様な関わりの中から信濃町が第 2 のふるさととなるために、今日まで癒しの森事業を展開してまいりました。癒しの森サロンでは、協定企業の従業員の癒しのプログラムによります研修で、従業員の離職率が減少するなどの効果を紹介していただいたり、信濃町とどのようなかたちで関係を深めていったかなどの情報交換の場として、重要な役割を担っているところであります。また、昨年 3 月のサロンでは 4 万人の保険者をかかえます運送会社の健康保険組合とも調印式を行いまして、癒しの森の協定を締結ができたことは、参加いただいた企業に対しまして大きな PR の場となっております。また、この健康保険組合の理事長さんが、昨年 200 万の事業所、また、3850 万人の加入者を持ちます全国健康保険協会、通称協会健保といわれますこちらの協会の理事長に就任をされました。当町の取り組みにも非常に評価をしております、健康保険組合の月刊誌に当町の癒しの森事業の紹介を掲載いただいたところであります。また、昨年からは傘下の支部の役員の皆様が癒しの森の体験をされ、今年も長野支部の皆様が体験することが決まっております、更なる広がりを見せているところであります。このように都市部の企業、団体等との交流、情報交換、信濃町の情報発信の場としてこのサロンの取り組みにつきましても、他の市町村にも類を見ない取り組み内容と考えております、町民の皆様にはご理解いただけるものと考えております。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆7 番（佐藤武雄） この癒しの森で、宿泊の登録件数が 26 軒で、宿泊者数が 1 軒だいたい 28 年実績で 1 軒 106 人、1 日にすると 0.29 人ですね。この数字を維持する為（ため）に、毎年この癒しの森サロンに 100 万近い金額を使って維持しなければ、この事業はできないのでしょうか。また、よく波及効果、交流人口、それから関係人口の増加などと謳われておりますが、これ目に見える確実な根拠は示されるのでしょうか。

●議長（小林幸雄） 小林産業観光課長。

■産業観光課長（小林義之） 癒しのサロンにつきましては、今協定を結んでおります企業さんが、更に知っている企業さんも含めて、連れて来ていただくようなかたちで事業展開をしております、新たな企業へのご理解をいただく中で、この癒しの森の事業を知っていただく、そんな関係性を持ちながら進めているものでございますので、そういう部分では先ほども言いましたように、今後期待できるような協会健保さんとの繋がりなども非常に重要にして、これから更なる拡大を図っていきたいというふうに思っております。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆7 番（佐藤武雄） 課長の答弁、もう 10 年これあるのですよね。それで、延べ 3 万人。

ならずと年間 3000 人にならないですよ。これもう 10 年やっているのですよ。この先まだそれ続けるのですか。どうですか。町長どうですか。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 今、宿泊の関係を主に言われたのですが、それは宿泊では今の段階ではそういうことかなあというふうに思います。今言われるように関係人口、交流人口等々の考えからすれば、このことをもって様々首都圏の企業 33、4 社になるのかな、32 ですか 32 社との協定契約をし、そしてまた、その協定された企業さんからは逆に、企業版のふるさと納税みたいな形で納税をしていただいたりもしているわけでございます。そして、これからも続けるのかということでございますが、要はこれが大きな主体となっている運営母体が、1 人歩きをしてほしいとこういうことで、その 5 年計画の中で今進めて 3 年経過をしているわけでございますので、そういった中では予算的にも先ほど言いましたけれども、地方創生事業の国の方の交付金も活用しながら、そのことを今進めさせていただいているということでございます。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆7 番（佐藤武雄） はい、この事業を私は全てを否定するものではありません。また、今後も注視していきたいと思えます。それでは、農家民泊ですね、農山村生活体験受入れの関係について伺いたいと思えます。私は 3 月会議の質問で、町のバックアップにより農家を中心に観光事業者も参加する中、受入れの会が平成 23 年 9 月に発足し、町は事務局を行って協力しています。と答弁をいただきました。実績は、平成 28 年度 15 校 18 団体受け入れ、人数 2961 人、29 年度実績 16 校 18 団体、3347 人とのことです。私はこれは癒しの森の宿泊数と比較しての考えをまず伺いたいと思うのと、また国の補助金を使って協議会を立ち上げていると思うのですが、その検討をどのようにしているかまず伺いたいと思えます。また、町長には農家民泊について、私はこの事業非常に大事な事業だと思っています。「今後交流することによって、リピーターとして繋がっていけばいいなと思う」と町長は答弁をいたしました。課長には最初のこと、町長にはこのリピーターとして繋がっていけばいいなというふうに答弁しましたが、その辺の考えを伺いたいと思えます。

●議長（小林幸雄） 小林産業観光課長。

■産業観光課長（小林義之） 今までは農山村生活体験受入れの会が、事業を担ってきたところでありまして、ここ 2 年ほどで今新たな協議会を設置しまして、国からの交付金をいただく中で、事業の検討を進めているところでありまして、この事業につきましては、自立をして運営ができるようにということで、地域の所得向上に繋がるよう体制の構築を図っているところでありまして、中高生の他、また、一般客やインバウンド

などの検討も今現在されているということで、そういう部分で事業の方を協議会として進めているというのが現状でございます。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） はい、農家民泊の受入れの会の皆さん方が本当に努力をされて、今お話しのように 3000 名を若干欠けますが、毎年、3300 でしたか、ちょっと認識がすみません。それほど大勢の皆さん方が、信濃町に来ていただいているわけでございます。そういう中で、私も受入れの会の皆さんのご要請もいただきながら、到着された時の歓迎の挨拶にですね、できる限り出席できる場所はし、また、できないときは副町長なり担当課長なりで対応させていただいております。私、本当に中学生だとかですね高校生の皆さん方、これ本当に思い出になる一生涯忘れない体験学習なんだろうなというふうに思っています。そういう中で、そのリピーターという言葉で片付けていかはともかくとして、大人になっても思い出に残る、心に残る、そしてまた、そのことを思い出して、近いうちにこの信濃町を訪れていただいて、農家の方をまた訪問していただける、あるいはこの信濃町を楽しんでいただける、そういう方向になれば一番有り難いなというふうに思っています。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆7 番（佐藤武雄） 町長、これ平成 27 年に町から 100 万円入っているのですね。29 年は県から 30 万円受入れの会へ補助金が入っていると、町長、今後大変有望だと思っているこの事業に、町としてもっと深く関わっていくことが、町の活性化や経済にとって大変重要だと思いますけれども、その辺の見解を伺います。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 3 年ほど前に 100 万円の補助させていただきました。これは、1 つの宿泊営業、営業じゃないのかな宿泊の手続き上のことで、会としても全体的なお金が当面必要だというようなことで、単年度に限ってその 100 万円の補助をさせていただいて、今に至っているということでございます。いろんな特殊的な事情があれば、できることがあれば可能だとすれば、また、その段階では、様々なことは考えていかなきゃいけないのかなというふうに思います。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆7 番（佐藤武雄） 町長も前向きな答弁をいただきましたので、是非よろしくお願いたしたいと思います。それと、昨日エアコンの設置の話がだいぶありましたが、保育園は平屋で暑いということなのですが、やはり信濃町としてはエアコンもいいのですが、

風通しのいいようなかたちを造れば一番いいのではないかと私は思っております。また、暑ければ今古海小学校も空いていますので、是非夏の間だけでもそういう長野市の小学生でもいいです。信濃小中学校の低学年でも中学年でも 1 週間に 1 度ぐらいいは、そういう形をとっていけばうちのほうは大変涼しいので、その辺を考えていただきたいと申しまして私の一般質問を終わります。

- 議長（小林幸雄） 以上で、佐藤武雄議員の一般質問を終わります。以上で、全ての一般質問を終わりました。本日の日程は全て終了いたします。お諮りいたします。委員会審査のため、明日 9 月 8 日から 9 月 20 日までの 13 日間を休会と致したいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって、明日 9 月 8 日から 9 月 20 日までの 13 日間を休会とすることに決定いたしました。なお、9 月 19 日水曜日、午前 10 時から全員協議会を、それから同日の午後 1 時から決算特別委員会がそれぞれ開催されますので、全議員の出席をお願いいたします。また、最終日 9 月 21 日の本会議は、午後 1 時から開会いたします。本日はこれで散会と致します。ご苦労様でした。

（午後 2 時 01 分）